

令和元年6月14日

保護者・地域の皆様

中野区立桃園第二小学校
校長 山崎 義弘

子どもたちの安全・安心のために

日頃より本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。

児童の安全・安心にかかわる事件や事故が連日報道されています。児童の校内での安全、交通安全について、次のように進めてまいります。ご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

外部の方の校内への入出について

児童が、登校後、安全に学校生活を送ることができるよう、学校敷地内への外部の方の入出につきまして、次のようにいたします。

正門の開錠について

- **正門は、児童の登下校時間帯以外は施錠します。**西門は、門（かんぬき）をかけてあります。
- 登校時の正門の開門は、8時～8時25分です。
- 下校時は児童の下校が完了次第閉門します。
放課後の校庭での「遊び場開放」を利用する児童は、通用口から下校します。
- **校舎へ入るドア（昇降口や通用口）は、基本的に施錠します。昇降口は、児童の登下校時、体育等の授業や中休み・昼休みに児童が校庭を使用する時間帯のみ開錠します。**

入校に際して

- 来校されて学校内に入る場合は、通用口でインターホンを使用して氏名・在籍学級、用件を述べてください。
- 門のところにいる施設管理員は、西校舎へ移動するために児童が道路を横断する際の安全管理のために配置されています。**保護者・地域の方々のお名前や顔を把握できておりません。**お手数ですが、インターホンを使ってご連絡いただけますようお願いいたします。
- **通用口から校舎に入られましたら、主事室で受付名簿に氏名・来校時刻・用件を記入してください。**その際、保護者証か受付証を必ず着けてください。
- 用件が済みましたら、主事室に声を掛け、受付名簿に退校時刻を記入してください。受付証を利用した場合は、お返しく下さい。

児童の登下校について

- **正門の開門は8時です。**それ以前に登校しますと、道路で待つこととなります。**8時以降に学校に着くよう、ご協力ください。**
- 正門、昇降口は、8時25分に閉めます。その後も、通用口から入ることができますが、**児童の登校は、8時～8時25分の間に行ってください。**

校内安全のためのお願い

西昇降口は常に中から施錠します。
御用の際は、通用門にあるインターホンで、校内の職員にご連絡ください。

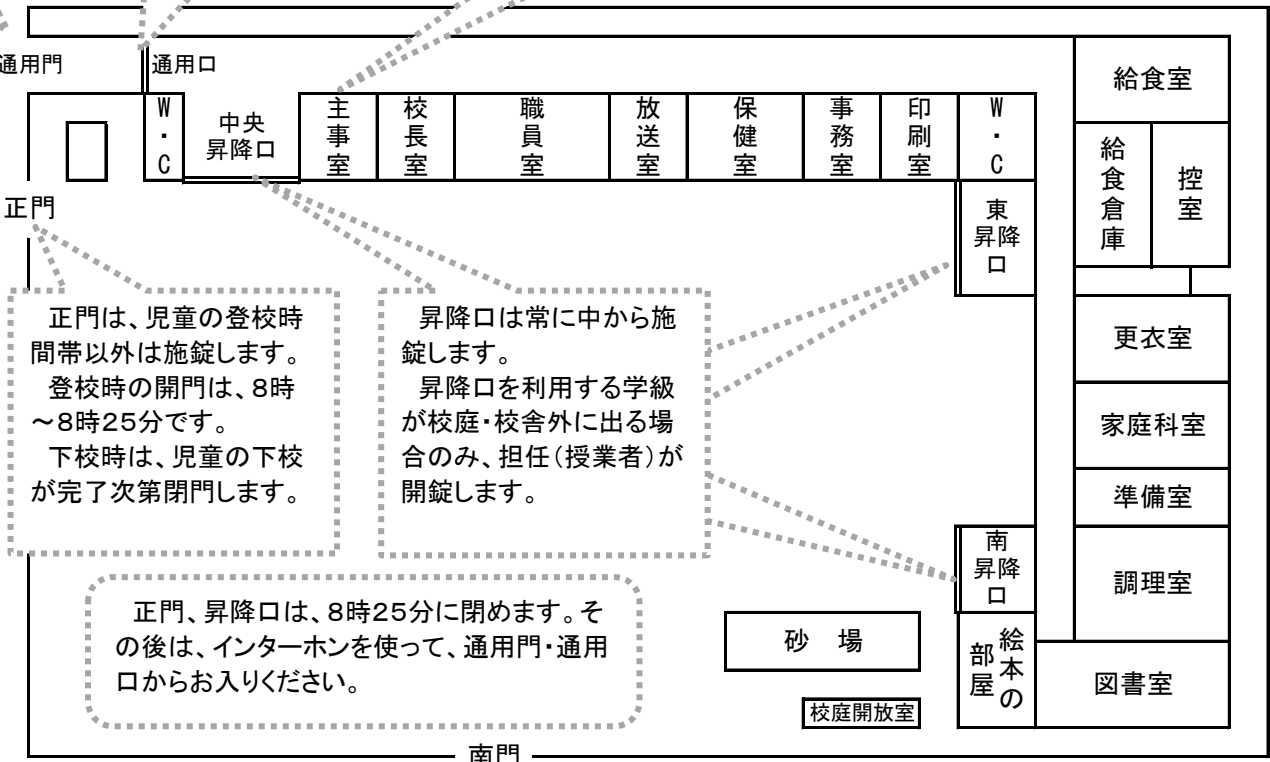
インターホンはこちらです。
校内に御用の場合は、校内の職員にご連絡ください。

通用口は常に中から施錠します。
御用の際は、通用門にあるインターホンで、校内職員にご連絡ください。

通用口から校舎に入れましたら、主事室で受付名簿に、氏名・来校時刻・用件を記入してください。

正門の開門は8時です。児童が、8時以降に学校に着くよう、ご協力ください。
正門、昇降口は、8時25分に閉めます。児童の登校は、8時～8時25分の間に行なってください。
昇降口から教室への入室は8時15分を基本にしています。雨天の日等は早め入室を可能にする場合があります。

来校されて、学校内に入る場合は、
通用口でインターホンを使用して、氏名・在籍学級・用件をお伝えください。
※門のところに立つ施設管理員は、保護者の方々の顔を把握できておりません。お手数ですが、インターホンを使って校内の職員にご連絡いただけますようお願いいたします。



正門は、児童の登校時間帯以外は施錠します。
登校時の開門は、8時～8時25分です。
下校時は、児童の下校が完了次第閉門します。

昇降口は常に中から施錠します。
昇降口を利用する学級が校庭・校舎外に出る場合のみ、担任(授業者)が開錠します。

正門、昇降口は、8時25分に閉めます。その後は、インターホンを使って、通用門・通用口からお入りください。

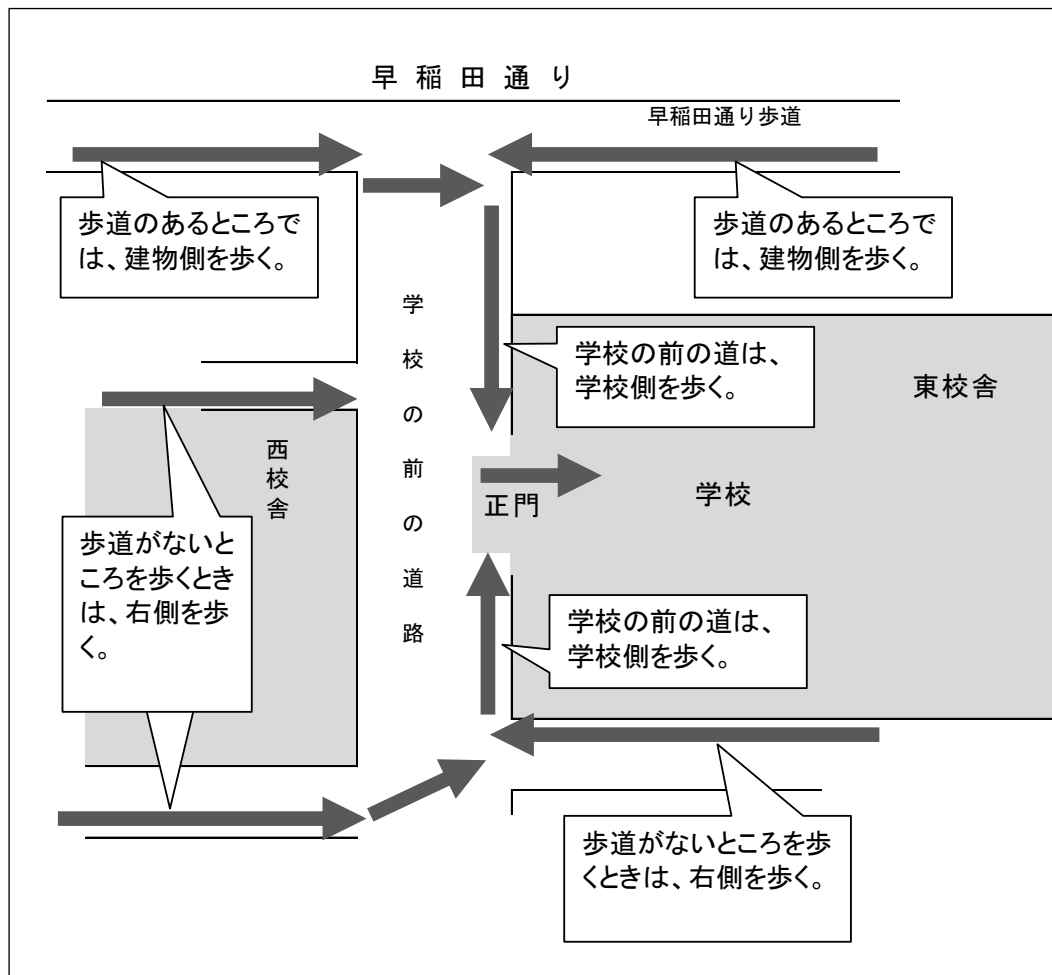
交通安全について

児童が、交通事故にあわず、安全に登下校等ができるよう、次のように指導しています。保護者・地域の皆様におかれましても、ご家庭等でお子様と、交通安全について話題にし、ご指導いただけますようお願いいたします。

おとなの目が複数あることは、交通安全だけでなく、防犯にもつながります。お時間のゆるす範囲で、児童といっしょに登校・下校する、また、児童が登下校する時間帯に家の前に立つ、などのご協力をいただくと、地域の安全度が高まります。土曜公開の朝は、PTAの方々、「安全運転見守り隊」の方々が通学路に立って、児童の登校の安全を見守ってくださっています。

交通ルール・マナーを守る

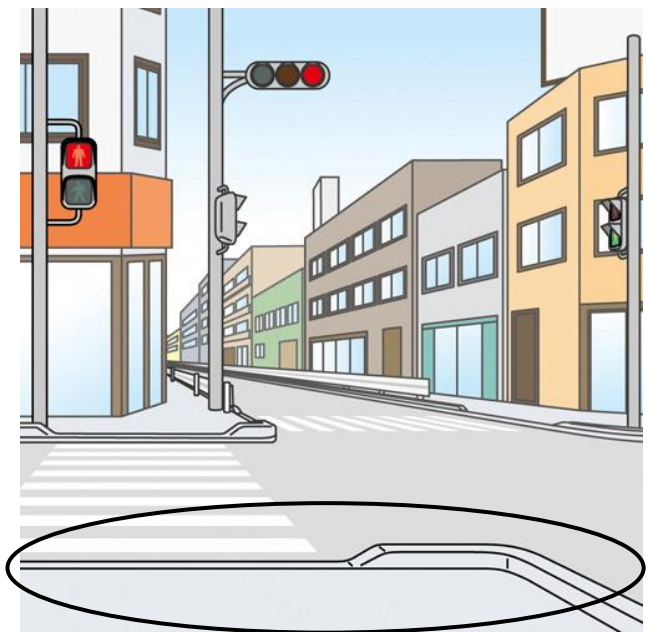
- 歩道があるところでは、必ず、歩道を歩く。
 - 歩道のないところを歩くと、道路で人とすれちがうときは、基本的には右側を歩く。
- ※ 学校の前の道路では、学校の建物側を歩く。
- 歩行者用の信号を必ず守る。
 - 道路を横断するときは、横断歩道のあるところを渡る。飛び出しをせず、必ず止まる。「右・左・右」と周りの安全を確認してから渡る。
 - 道路は、横に広がらずに歩く。



危険を予知する

- 自動車が急に発進するかもしれない。→**十字路口や車庫から自動車が出てくるときは歩みを止めて待つ。**
- 自動車が歩行者のほうに向かってくるかもしれない→**車道と歩道の間ガードのあるところを歩く。交差点で待つときは、ガードのある後方に立ったり、車道からできる限り離れて立ったりする。**

※ **早稲田通りなどの歩道を歩くときは、建物側を歩く。**



信号待ちをするとき、道路に近いところで待つのは危険な場合がある。

自転車の安全な乗り方を守る

- 13歳未満の子どもは歩道を走ることができる。歩道の中の道路側を走る。
- 2人はしない。スマートホンや傘を持って運転しない。ヘッドホンをして運転しない。
- 他の自転車と横に並んで走らない。縦に列になった走る。
- 夜はライトをつける。
- 信号を守る。
- 一時停止の標識のあるところでは、自転車も一時停止する。
- ヘルメットをかぶる。
- 自動車の運転手と目を合わせる（アイコンタクトをとる）。
- 点検する。ブタはしゃべる（ブレーキ、タイヤ、ハンドル、車体、ベル）
- 自転車のベルは、見通しの悪い道路で、自分（自転車）のことを知らせるために鳴らす。歩いている人に鳴らすことはできない。

保護者の皆様も、児童の手本となるよう、安全な自転車の乗り方にご協力ください。

自転車利用者の守るべきルール（東京都都民安全推進本部）

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外（歩道を通行できるのは、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき）
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④ 信号遵守
- ⑤ 交差点での一時停止と安全確認
- ⑥ 夜間はライトを点灯
- ⑦ 駐輪場を利用
- ⑧ こまめに点検整備
- ⑨ 万が一に備えて保険に加入
- ⑩ 大人も子どももヘルメットを着用
- ⑪ 次の運転は禁止
 - 並進運転
 - 傘差し運転
 - 二人乗り運転
 - 飲酒運転
 - 運転中のスマートホン・携帯電話の使用
 - 運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用
- ⑫ ヘルメット着用

オモテ面もご覧ください。